



Yonago East Weekly

創立 / 1968年4月24日 事務所 / 米子市西福原1-1-55 ホテルサンルート米子 (0859)32 5531
 例会日 / 水曜日12:30 ~ 13:30 例会場 / ホテルサンルート米子市西福原1-1-55 (0859)33 0911
 会長 / 杉原弘一郎 幹事 / 宮岡博就 会報 / 荒川圭三 提供 / 東京印刷

出席報告

会員数76名 出席数 53名 欠席数 20名
 出席免除会員 3名(荒川(雄)君、村上君、松本(正)君)
 出席率 73.33%
 前回補正出席率 6/3 75.67% 5/27 82.43%

欠席者

江原君、深田君、秦野(一)君、細田君、勝部君、小西君、
 小土井君、松本(啓)君、長棟君、野津君、小椋君、佐田
 山君、安井君、田淵君、高橋君、田村君、内田君、植田
 君、吉岡君、山中君

ビジター

前田壽美君、坂口千加広君(米子南)

メーキャップ

田淵君、野津君、佐田山君、尾沢君、宮本君、岩崎(浩)
 君、井上(賢)君、永見君(6/8米子南)

今週のお祝い

本人誕生祝: 5日岩崎稔君、21日松本正己君、25
 日坂口紀之君、27日池淵建夫君、29日北沢薫君
スマイルBOX 22,000円(累計974,000円)
 本人誕生祝: 岩崎(稔)君、松本君、坂口君、池
 淵君、北沢君、山陰少年少女合唱団が世界合唱
 フェスティバルに日本代表でリトアニアで開催
 されてる大会に出演することになりました。ご
 声援よろしくお願ひ申し上げます: 杉原君、米
 子西校女子バレー部が鳥取県決勝で上森PTA会
 長の北斗校を破ってインターハイ出場を決めま
 した。1年に岩崎、2年に宮永が在籍しており
 ます。有難うございました: 岩崎(浩)君、宮永
 君

会長挨拶

本年度もあと一回の例会と夜間例会を残すのみとなり
 ました。皆様のご協力に感謝申し上げます。
 今日中国の五行説についてお話をさせていただきます。
 中国伝承の五行説では、感情は五臓に対応している
 と云われています。木、火、土、金、水の五行は五つ
 の気の債です。五行はまず四季の移り変わりを表して
 います。春が木、夏が火、秋が金、冬が水でそれぞれの
 季節の境目の前後ほどが土用の土です。つぎに五
 行は人体の五臓六腑に対応、木 = 春(肝臓・怒り)、火
 = 夏(心臓・喜び)、土 = 土用(脾臓・不要)、金 = 秋
 (肺臓・悲しみ)、水 = 冬(腎臓・恐れ)に対応していま
 す。この五臓六腑にはクラシック音楽を聴くと良い効果
 がそれぞれに出て来ます。是非、音楽で免疫力をアッ
 プさせて健康にお過ごし下さい。

幹事報告

1. ローター日韓親善会議
 9月3日(木)~5日(土) グランド・ハイアット・ソウル
2. 中海アダプトー斉清掃
 6月14日(日) 9:00 ~
 錦海団地湖岸
3. 例会変更通知
 境港RC 6月23日(火) 夜間例会
 30日 休会
 ビジター受付は6/23のみ
 松江南RC 6月29日(月) 夜間例会
 ビジター受付あり
 倉吉中央RC 6月24日(水) 休会
 ビジター受付はなし



MAKE DREAMS REAL 夢をかたちに

プログラム



「職場メンタルヘルスの現状と対策」

鳥取産業保険推進センター
カウンセリング相談員
芦村 浩氏

私もメンタルヘルス活動を職場で行っていますが、まだまだ誤解・偏見が根強いと感じております。なかなか職場で対策が進んでいない現状の要因として、

- ・職場での連携体制が曖昧な部分がある。
- ・職場での教育、研修が簡素で偏りがち。
- ・「精神的に弱い」のは個人の問題とレッテルを貼られて片付けてしまう。

以上の様な要因が挙げられます。

やはり健康管理を勧めて行くにあたっては、企業としてどうすべきかを改めて考えていただきたいと思っております。

まずメンタルヘルス対策の基本となるものとして「労働安全衛生法」があります。この法の趣旨は「労働者の安全と健康を確保する為の最低基準」とありますが、これには「事業者が守るべき事柄」と言うふうにされております。これを踏まえて事業者としては心の健康のみを捕らえるのではなく、その背景に何があるかを考えていただきたいと思っております。そのうえで抑えていただきたいのが「労働衛生の三管理」です。これは「作業環境管理」「作業管理」「健康管理」と三つあり、それぞれが相互に作用しているという事です。

まず健康の背景を診るには「作業環境管理」つまり人の健康に影響を与える環境にあるのであればそれを事業者として管理しなければなりません。

次に「作業管理」これは労務管理、時間管理も含まれますが、作業そのものによって健康を害するものがあれば改善しなければなりません。

三つ目の「健康管理」これは人そのものの管理、健康状態のチェック、つまり定期健康診断ですがこれは事業者

として労働者の健康が悪くないかを把握して健康状態が悪ければそれを悪化させない措置を執らなければなりません。

なぜメンタルヘルス対策が必要か？その意義として

- ・労働者の健康と生命・生活を守る為の義務(安全配慮義務)

- ・生産力の低下、事故、ミスの回避

- ・社会的な責任

以上があります。そのうえでメンタルヘルス活動、健康管理をする為には事業者の安全配慮義務と労働者個々の責任、自覚が必要です。これが相互に上手く連携作用すれば良いのですがなかなか上手くいかない場合もあります。それを補う為に「健康管理部門」の設置等または既存の安全管理体制の見直しが望まれます。

また、ストレス要因から来る健康被害メンタルヘルス活動として「予防」が大切になります。これは一次予防、二次予防、三次予防があります。

一次予防は「日頃の対策」

二次予防は「早期発見により、いち早く治療に移行する」

三次予防は「治療に専念できる環境・病気の再発防止」

この三つの予防策を基本に企業として取り組む必要があります。ストレスは様々な要因から個々により全く違うものが殆どです。会社全体はもちろん、各家庭、医師との連携等により全体でケアが必要となります。当然鬱病等により休職を余儀なくされた場合の会社としての対応がとても大切になり、単に医師の診断だけを鵜呑みにして判断するのではなく本人や家庭との連携を密接に行い、職場復帰へのサポート体制構築が必要です。

ほかにも厚生労働省のガイドライン(メンタルヘルス指針)等も参考になりますのでご覧下さい。

最後に、やはり大事なものは管理・監督者です。自分の健康管理責任、業務に起因する健康障害の防止、予防と対策の両立を常に考えていく事や事業所内のネットワーク構築、衛生管理体制、組織内連携、事業場外との連携を整備しておかなければなりません。それと個人情報への配慮を欠かさないように注意しながら職場メンタルヘルス対策を皆様も進めて下さい。

次回プログラム

6月17日 「生活充実都市・米子の現実を目指して」
米子市長 野坂康夫氏

6月24日 夜間例会

7月1日 「ロータリーの友紹介」 雑誌リーダー
「新年度会長方針」
会長 高林和夫君